

◆橘寺の調査—1995-1次

1 はじめに

この調査は、明日香村川原の特別史跡川原寺跡南門前の県道から現橘寺西門へ至る村道の拡幅計画に伴う調査である（図54参照）。調査は、水田毎に1から6に区分し、1～4区を当研究所が担当し、南の5・6区を樅原考古学研究所が担当した（「明日香村史跡橘寺旧境内発掘調査概報」奈良県立樅原考古学研究所編『奈良県遺跡調査概報1995年度』1996年）。1～4区の水田では1957年の川原寺第1次調査に際して川原寺南門前の石敷参道、2時期にわたる橘寺北門などが確認されており、今回の調査区の大半はそれと重複するが、村道は先の調査以後に無届けで拡幅されているものの区間に未調査地が残ることと、西方130mでの橘寺1986-1次調査で確認された橘寺の創建期に遡る掘立柱塀と素掘溝からなる北限施設が4区の下層に及ぶと想定されることから調査を行ったもので、40年ぶりに行った補足調査の色彩が強い。

2 遺構

検出した主な遺構は川原寺南門前石敷、東西道路とその側溝、橘寺北門、掘立柱遺構、橘寺寺域内参道側溝、同バラス敷、掘立柱塀SA01、素掘溝SD02、炭化物土坑、長方形土坑、小柱穴などがある。遺構は大別してI期（7世紀後半）、II期（奈良時代）、III期（鎌倉時代以降）に分類され、地域的には東西道路とその北（川原寺）と南（橘寺）とに分かれる。

橘寺

III期の橘寺北門については先の調査で桁行3間、梁間2間の八脚門であり、一回り大きなII期の北門基壇を利用して再建されたことが判明している。今調査では南側中央間西の礎石1個、南雨落溝と再建以前のII期の基壇、南雨落溝を再検出し、先の調査成果を現行の国土方眼座標と標高で計測するとともに基壇北半から水田畦畔につ

いて精査した。その結果、棟通り中央間西の礎石抜取穴とされている穴の東に、掘立柱遺構1基を検出した。掘立柱遺構は直径1.2m、深さ1.4mの掘形の底に板を敷きその上に直径0.4mの柱を立てている。長さ1.2mの柱根が遺存した。掘形埋土には焼土と共に室町時代の軒平瓦（川原寺952型式）などが入っており、永正年間（1504～1521）の焼失以後に立てられたものである。先の調査の礎石抜取穴はこの遺構の掘形と眼鏡状に連結し、底面も同じ深さにあることから同様の遺構とみられる。旧北門の棟通りにあることから何らかの閉塞施設とも考えられるが、門の中央やや西寄りに位置する上に、対称位置には存在しない。焼失後の北門基壇上に2本の太い柱が約1.2m離れて立っていたことになるがその機能、性格は明らかでない。なお、基壇北端が想定された水田畦畔下では後世の石垣の背面に奈良時代の基壇土と基壇縁石の抜取穴を発見し、報告の想定の正しさを確認した。

北門の南はIII期にはバラスや瓦による舗装がなされた参道であるが、その下層の黄褐色粘土の整地土上面で南北素掘溝を検出し、厚さ0.3mの整地土下でI期の掘立柱塀SA01、東西溝SD02を検出した。南北溝は幅0.8～0.6m、深さ0.2m。北で北門の中央間西礎石にそろい、5・6区でも南延長部にあたる溝を検出していることから奈良時代の寺域内参道西側溝と考えられる。II期の南雨落溝底石の下にある東西溝は幅2.0m、深さ0.8m。南北の壁面に不整形な窪みがあり、護岸石積を抜き取っている可能性がある。埋土からは7世紀後半の土器が出土した。溝は1986-1次で検出したSD02の東延長線上に位置し一連の遺構とみられる。東西溝南岸に近接して掘られた掘立柱塀の柱穴は一辺1.2m、深さ1.1m。直径0.25mの柱を西側から抜き取っている。柱位置はII期の基壇南縁の南2.8m、III期の北門棟通りの南7mで、東西溝南岸から0.8mしか離れておらず、南岸から2m余の位置にある1986-1次調査の掘立柱塀SA01と直ちに一体とすること

に疑問の余地があるが、層序からは同時に存在する遺構である。なお、門を想定して周辺を精査したが柱穴の南は地山が高くなってしまっておりそこに柱穴等はみられない。

東西道路

先の調査では一段高い北門の北、川原寺南門との間に東西古道の存在を想定しているが道幅を示す遺構を特定していなかった。未調査区を中心に精査した結果、北門北縁の北約4mで先に検出している東西溝と参道石敷南の東西溝の間がバラス敷になっていることを確認し、この2本の東西溝が道路側溝と考えられた。南の東西溝は幅1.6m、深さ0.3mで7世紀末の土器が少量含まれる。溝はその北と南に広がる6世紀末～7世紀前半の土器やスラグ、炭の入った土坑を壊し、路面のバラス敷はそれを覆う。北の東西溝は幅0.8m以上、深さ0.3mの素掘溝で、北岸には奈良時代の瓦を含む石敷が延びる。石敷の下には大型花崗岩を東西に並べた石列が一部残っており、当初は石列が北岸であったと思われる。道路幅は側溝心間で約12.6m、路面では11.4mである。側溝出土遺物からは今一つ明確ではないが、道路は川原寺の造営・整備時に作られ奈良平安時代を通じて存在したであろう。

川原寺

東西道路北側溝の北に広がる石敷は、後述する出土瓦の検討からも明らかのように川原寺に関わる遺構で、南門からのびる参道の南に設けられた広場の南端に位置するのである。石敷は人頭大の花崗岩玉石を乱雑に敷いたもので、下層の石列以南が南に傾斜する以外は石の上端がほぼ揃っている。瓦を交えた補修と小礫による補修を受けている。補修に利用した瓦類には緑釉水波紋壇や奈良時代の瓦が含まれており、平安時代までは存続したのである。

3 遺物

多量の瓦壇類と少量の土器類のほか、フイゴ羽口などの土製品、鉄釘などの金属製品がわずかにある。瓦壇類には丸・平瓦、軒瓦、鬼瓦、緑釉水波紋壇があり、遺構の帰属を明瞭に示す点で良好な資料である。

軒瓦は、軒丸瓦8点と軒平瓦13点が出土した。川原寺との同范品が多い。軒丸瓦の内訳は川原寺創建の面違い鋸歯紋縁複弁八弁蓮華紋601型式2点(C種1点)、608型式1点、雷紋縁の「紀寺式」621型式1点(図64-1)、珠

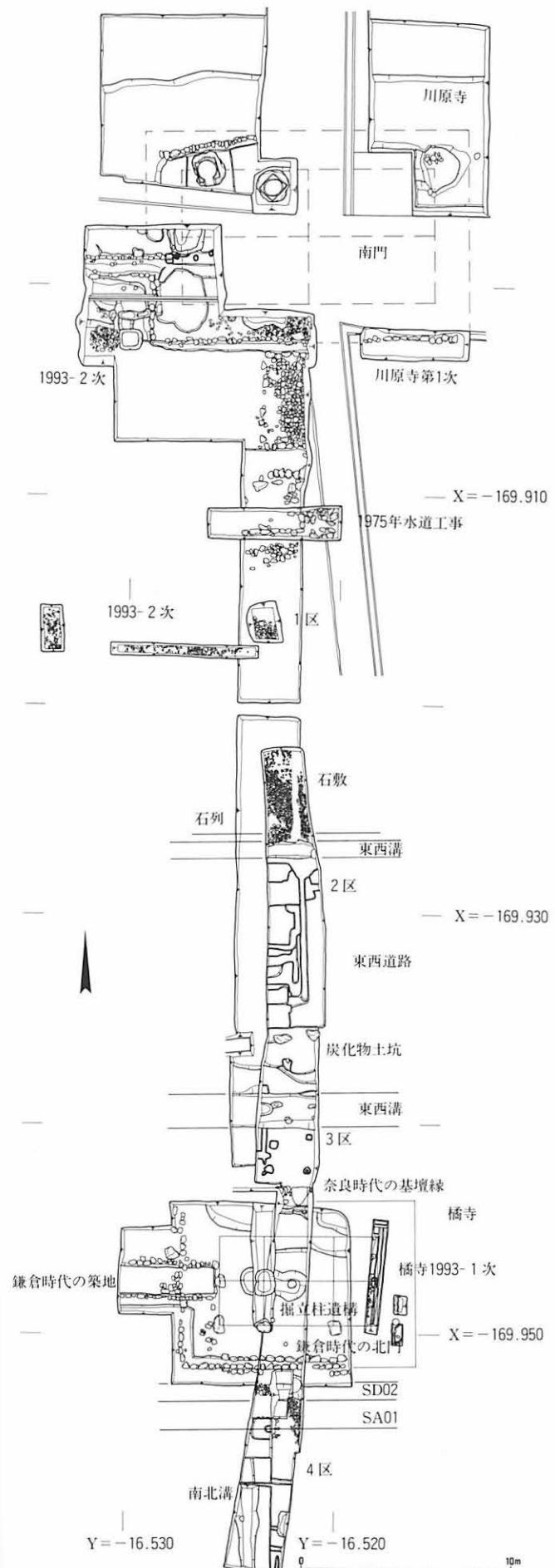


図63 橋寺1995-1次調査等遺構図 1:300

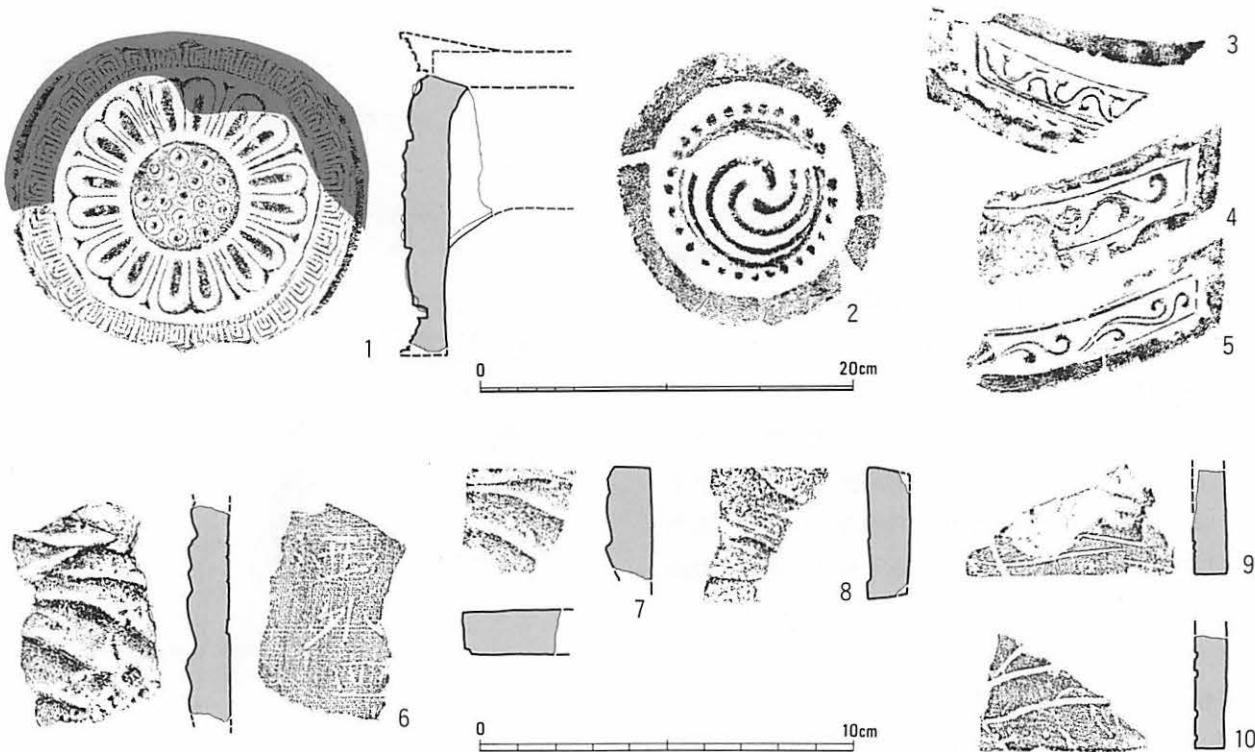


図64 橋寺1995-1次調査出土瓦堺類(1~6)と川原寺出土緑釉水波紋堺(7~10) 1~5は1:4、6~10は、1:2

紋縁の単弁十六弁蓮華紋701型式1点、鎌倉時代巴紋(2)と近世以降の巴紋各1点である。軒平瓦は四重弧紋651型式8点(B:1点、D:7点)、鎌倉時代4点(3~5:川原寺951型式1点)、室町時代1点(川原寺952型式)である。鬼瓦は鎌倉時代のもの。これらの瓦を出土地点でみると橋寺北門以南の橋寺寺域内では鎌倉時代以降の軒瓦が目立つ。北門の再建に関連するのであろう。川原寺の創建瓦など7世紀代の瓦は北門から北に多く、川原寺の所用瓦であろう。丸・平瓦は7世紀から鎌倉時代までのもの。丸瓦は913点139.4kg、平瓦は4,507点490.5kgが出土。平瓦には凸面布目平瓦があり、なかに桶の合わせ目の枠板に布端を綴じ付けた痕跡を残すものがある。

注目されるのは緑釉水波紋堺破片2点である(図64-6・7)。6は焼成前に「西外四」とヘラ書きする。7は隅を残す縦、横4.5cmの小片。ともに厚さ1.8cm前後の板状の敷堺である。表面にはヘラ削りして水波紋を半肉彫りし緑釉を施す。緑釉は一部側面に及ぶ。裏面には布目がある。調査区北部の石敷から出土したのと、橋寺では過去に出土しておらず、川原寺所用とみてよかろう。

川原寺ではこれまで2種類の緑釉水波紋堺が出土している。一つは今回出土したものと同じ半肉彫り表現(8:仮にA類とする)で、もう一つは線描き表現(9・10:仮にB類とする)である。川原寺裏山遺跡の緑釉堺はB類に限られるらしい。A類は一辺11cmと6cmの例が知られるが、8は幅5.2cmしかない。B類は11.5~15.5cmの大きさと報告されている(網干善教「飛鳥川原寺裏山遺跡と出土遺物」『佛教芸術』第99号 1975年)。東回廊南端東

側出土例(A類)には、「□八」のヘラ書きがあり(『川原寺報告』38頁 Fig.20、PL.52-97)、また、川原寺裏山遺跡出土例には「北大一」あるいは「第十一□三」といったヘラ書きや墨書きがあるという(京都国立博物館『特別陳列 川原寺裏山遺跡出土品』1975年)。奈良時代の法華寺出土例には裏面に「十三條十」のヘラ書きをもつものがあり、配列場所を示すものと推定されている(帝室博物館『天平地寶』1937年口絵)。これは、大きな画面を碁盤目に区切って製作し、パーツの完成後に再構成する方式であろう。川原寺の緑釉水波紋堺にも同様の方式が採用されていたと考えられる。

4 まとめ

調査の結果、先に川原寺と橋寺の間に想定されていた東西道路は幅約12mで橋寺寺域に近接して通り、道路以北は南北幅約14mの石敷広場と南北長約11mの石敷参道である可能性が高くなった。

橋寺寺域の北限施設については、7世紀後半代の掘立柱堀と素掘溝が北門の南に及ぶことが明らかになった。年代的には川原寺の造営に際しての整備と考えられるが、川原寺南門の正面に開門していたか否かは明らかでない。北限施設はその後、奈良時代にはおそらく寺域の北限にそって、築地、北門が造られ、鎌倉時代の大改作を経て、永正年間(1504~1521)に主要伽藍とともに焼失したのであろう。廃絶した北門基壇上の2本の掘立柱遺構は室町時代以降に基壇上に立てられた、寺域を明示する施設の一部であろう。

(西口壽生 瓦類:花谷)